

小児・乳幼児接種実施医療機関各位

【小児・乳幼児接種】新型コロナワクチンの初回接種が3月31日までに完了しない場合について（お知らせ）

新型コロナワクチン接種の実施におきましては、日頃よりご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、小児・乳幼児への新型コロナワクチン接種の初回接種については、小児（5歳から11歳）に対しては2回、乳幼児（生後6か月から4歳）に対しては3回の接種を実施することとされています。

一方、新型コロナワクチンの臨時接種期間は、現在のところ、令和5年3月31日で終了する予定であることから、令和5年1月以降に1回目の接種を行った場合、3月31日までに既定の回数を完了できない場合が生じることとなります。

このことについて、様々な事情により接種を完了できない場合の取り扱いに関する考え方が、厚生労働省から別紙のとおり示されておりますので、たとえ臨時接種期間中に初回接種が完了しない場合であっても、引き続き可能な限り、小児・乳幼児への初回接種を実施していただくようお願いします。

なお、別途通知しております『【小児・乳幼児接種】4月1日以降の予約枠の設定等について（お願い）』にも記載のとおり、令和5年4月以降のワクチン接種について、国の方針は未定の状況ですが、当該方針が決まり次第、改めてお知らせします。

各位におかれましては、ワクチン接種をはじめ、新型コロナウイルス感染症への対応や日常診療に大変ご多忙のところ恐縮ですが、引き続きのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○臨時接種期間中に初回接種が完了できない場合の考え方

別紙 Q3を参照

お問い合わせ先

北九州市新型コロナワクチン接種オペレーションセンター

【電話番号】093-383-0747

【受付時間】9～18時（平日・土曜）

今後の新型コロナウイルスワクチン接種についての主なご質問

＜小児・乳幼児への接種について＞

Q2.小児や乳幼児の接種については、希望する方が接種できない状況が懸念されるが、特例臨時接種の実施期間の延長は検討していないのか。

- ・今後の新型コロナウイルスワクチン接種の在り方については、12月13日の予防接種・ワクチン分科会において検討を開始することとしたところであり、検討状況については随時お知らせしていきます。小児や乳幼児の接種についても、その中で検討することとしておりますが、特に、小児や乳幼児の接種は開始されてからの接種期間が短いことや、現時点で、小児への感染の拡大が生じていること等により、引き続き、小児の接種機会の確保が必要と考えられ、加えて、有効性のデータが限定的であるなど、小児に特化した有効性・安全性の報告は国内外でも少なく、データに基づく周知・広報が十分ではないなど、接種の進捗が遅れている状況であり、こうしたことも踏まえて令和5年度のワクチン接種をどうするかを早急にお示しするよう調整中です。いづれにせよ、希望する者が現行の接種期間内で接種を完了するよう、周知、接種機会の確保を行って頂くようお願いいたします。

2/2

＜小児・乳幼児への接種が完了できない場合＞

Q3.小児・乳幼児への接種について、様々な事情により、これから接種を開始しても、特例臨時接種として実施している接種が全て完了できない場合でも、接種の勧奨を行うべきか。

- ・現在行っている新型コロナウイルスの接種は、小児や乳幼児への接種を含め、基本的には特例臨時接種として実施している接種を全て実施することが最も効果的です。
- ・一方で、様々な事情により、小児・乳幼児への接種が全ての接種を完了できないとしても、一定の効果は期待されるので、可能な範囲で接種をご検討頂くよう、接種の勧奨を行ってください。